

第6号様式（第5の2関係）

議事概要

会議名	令和7年度 第2回伊佐湧水警察署協議会
会議日時	令和7年11月27日（木） 午後2時から午後4時まで
会議場所	伊佐湧水警察署3階訓授室
出席者	1 警察署協議会 会長以下6人 2 警察署 署長以下8人

（会議の概要）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 管内治安情勢及び業務推進状況
- (3) 警察行政に関する署長からの委員に対する諮問、協議会員からの答申
- (4) 警察行政に関する意見、要望
- (5) 閉会

2 署長からの委員に対する諮問、委員からの答申

テーマ「警察官の採用活動について」

【署長】年々、警察官の受験者数が減少しており、現在鹿児島県警は重要な課題として捉え、様々な採用活動に取り組んでいる。その中で、委員の方々の視点から採用活動に関して御意見をいただき、参考とさせていただきたい。

【委員】少子化や、県警の非違事業が受験者減少に影響しているのではないか。

【委員】介護の仕事でも、中途の方や年配の方も増えているので、警察も年齢などの採用の幅を広げるといいのではないかと思う。

また、剣道や柔道などの教室を開くことや、実際に学校に出向くことで警察という存在がもっと身近なものになるのではないか。

【委員】障害者雇用も行うべきではないか。

【委員】警察官の若い世代の生の声を高校生や専門学校に聞かせるとよいのではないか。

3 委員からの意見・要望の提言等

- (1) 外国人労働者の現状及び外国人の関与する事案について

【委員】管内で外国人を多く見る機会があることから、外国人が関与する事件について教えていただけないか。

【回答】外国人労働者の現状は、管内に数百人の外国人があり、管内の多くの企業が外国人を雇用している状況である。

当署においては、在留外国人の安全確保に向けた対策を推進をしている。

具体的には、外国人コミュニティについては、外国人雇用企業に対する技能実習生の犯罪防止、交通事故違反防止、在留カードの管理面の指導等の協力依頼をしている。

次に外国人が関与する事案についてであるが、外国人が関与する重大事案は発生していない。

関与する事案としては、外国人が被害者であるインターネットショッピング詐欺事件、外国人が当事者である安否確認事案、外国人同士による器物損壊、外国人の泥酔による保護事案の対応のほか、外国人による貴金属の買い取り、廃品回収に関する相談を受理している。

（2）空き家の見回りについて

【委員】伊佐市には空き家が多く、空き家に対する犯罪被害があるが、今後空き家に対する対策等は何を行うのか。

【回答】空き家に対する犯罪への対策としては、管内の犯罪情勢や住民等の要望に基づいてパトロール等を実施していることから、何か要望等があれば当署に連絡をお

願いする。

また、本年の空き巣事件等は、湧水町で発生した連続空き巣事件の他に4件ほど発生している。

大口目丸、大口木ノ氏、菱刈重留方面で発生しており、現在捜査中である。

その他にも、行政等の各団体と連携して、空き家対策審議会、空き家等対策協議会を実施し、空き家に関する情報を共有しながら活動している。

(3) 防犯カメラに対する警察の考え方について

【委員】 防犯カメラの設置に対する警察の考え方や関わり方を教えてほしい。

伊佐市の防犯カメラの設置について、警察の許可等が必要なのか。

【回答】 防犯カメラは、防犯・安全対策の一環として、商業施設や公共施設、住宅など、さまざまな場所に設置されており、犯罪の抑止力として効果がある。

また、事件や事故の発生時の状況を客観的に把握することや犯人の行動を追跡することが出来るため、防犯カメラの映像を収集、解析するなどして捜査活動に活用している。

なお、警察では、防犯カメラの設置に関する許可等はない。

(4) 防犯カメラの設置状況と今後の計画等について

【委員】 伊佐市に防犯カメラが何箇所、どこに設置されているのか教えてほしい。

【回答】 伊佐市において設置している防犯カメラであるが、設置主体が自治体であったり、店舗だったり様々であるため、網羅的な把握は困難であるが、相当数の防犯カメラが市内各所に設置されているものと承知している。

また、行政等が設置している見守りカメラ以外にも設置状況の把握に努めているところである。

その他にも、県警においては、自治体や民間事業者への働きかけを推進しており、安全・安心な街づくりを推進している。

(5) 道路に設置されているミラーについて

【委員】 大口牛尾のスーパー・マーケットの横に設置されていたミラーが変形して確認出来なくなっているが対応してもらえないか。

【回答】 情報を基に現場確認を行ったところ、ロードミラーの鏡の左側が凹んだ状態になってしまっており、近づくに連れ、見えづらくなる状況であったため、道路管理者である伊佐市役所に情報提供を行った。

現在、伊佐市役所においてロードミラーを取り外している。

この場所は、見通しのよい交差点であり、ロードミラーの再設置については検討中ということである。

(6) 交通の妨げになる雑草について

【委員】 一時停止の場所で他人の私有地に生えた雑草が長くて左右確認が難しかったことがあったが、このような時はどうしたらいいか。

【回答】 交差点付近の高い雑草による見通しの悪さは重大事故に繋がる危険性がある。

御意見をいただいたケースの解決策について自治体に確認したところ、住民の方が土地の所有者と知り合いであるなど、トラブルの危険がなければ直接お願いをするのが最も早い解決策であるものの、トラブルが予想される場合や所有者が分からぬ場合は、市役所の道路維持を担当する部署への連絡をいただければ所有者への指導等の対策をとることが出来るとのことであった。

備 考	
-----	--